

今年度、標記の事業によって草地更新を行いましたので、施工内容の一例を紹介致します。

〔 草地難防除雑草駆除対策事業 〕 (平成 29 年度農林水産省補正予算)

◇転換方法

除草剤の組合せによる高位生産性草地への転換

◇使用資材

種子	チモシー (なつちから)	1.8kg/10a
	アカクローバ (ナツユウ)	0.2kg/10a
	シロクローバ (ソーニャ)	0.2kg/10a
土改材	防散タンカル	86.6kg/10a
肥料	BB122	40.0kg/10a
	重焼燐特号	36.0kg/10a
除草剤	ラウンドアップマックスロード 1 回目	500ml/10a
	2 回目	250ml/10a



播種前の様子

◇工 程

①除草剤散布 (1 回目: 7/1)

↓

②耕起 (7/12)

↓

③砕土・整地 (7/15)

↓

④鎮圧 (7/17)

↓

⑤土改材散布 (7/19)

↓

⑥除草剤散布 (2 回目: 8/9)

↓

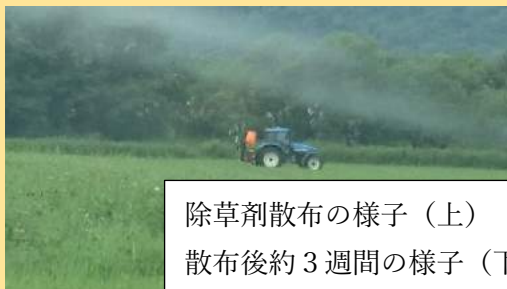
⑦施肥・播種 (8/10)

↓

⑧鎮圧 (8/11)

↓

⑨完了



除草剤散布の様子 (上)

散布後約 3 週間の様子 (下)



播種後の様子

今年度は長雨の影響もあり、作業の遅れに伴う初期生育の遅れが懸念されております。
なお、標記事業に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

標茶町農業協同組合 営農部ふれあい相談室 農業振興課 加藤・島

TEL: 015-485-2125 / FAX: 015-485-3830